

後期高齢者医療制度に怒る道民の会

NO. 81

2014年 事務局：北海道社保協
2月15日 電話011-758-2648 FAX011-758-4666

年金引き下げ、物価高、その上消費税増税……

高すぎる保険料払えない！ 引き下げを！

2.24 北海道後期高齢者広域連合議会へお願いします



後期高齢医療保険料が高く、保険料を滞納する方も生まれています。その上、年金支給額が削減され、消費税の増税、さらに介護保険料の値上げが予定されるなど、高齢者にとって保険料は負担の限度を超えています。保険料の引き下げこそ必要です。2月24日に行われる議会に対して、道民の会として請願書を提出します。

一人当たり年平均千円下がりますが、所得の低い方は引き上げる案です

2月24日に行われる北海道後期高齢者医療広域連合議会で、2014年度から2年間の新保険料が審議・決定されます。提出議案は、一人当たりの平均額では1,053円は下がりますが、均等割と所得割の賦課割合を52.5：47.5から55：45へ変更するため、**所得の低い方が負担増**になります。

年間の保険料額の例（単身世帯で年金収入のみの場合）

年金収入	現行保険料	新保険料案	増額
80 万円	4,700 円	5,100 円	+ 400 円
153 万円	7,100 円	7,700 円	+ 600 円
168 万円	15,100 円	15,600 円	+ 500 円
192.5 万円	59,100 円	46,500 円	△12,600 円
203 万円	78,400 円	71,600 円	+ 2,800 円

下記の通りです（国が行う予定の低所得者等の軽減措置が含まれています）

均等割額	54,172円	（現行より 3763円、7.89%増）
所得割額	10.52%	（現行より 0.09%減）
賦課限度額	57万円	（現行より 2万円増）
一人当たり保険料	66,265円	（現行より 1053円、1.56%減）
均等割：所得割	55：45	（現行は 52.5：47.5）



北海道後期高齢者医療広域連合議会を傍聴しましょう！

日 時 2月24日（月）午後1時開会 傍聴される方は、当日、傍聴者受付で申込みをしてください

場 所 国保会館 5階 大会議室（札幌市中央区南2条西14丁目）

2月23日（日）二つの集会・パレードを成功させましょう！

（かでの・ホール）

■10時～ 「安心できる介護制度の実現を求める市民集会」

■13時30分～ 「いのちとくらしを壊す政治に怒る総決起集会」

